



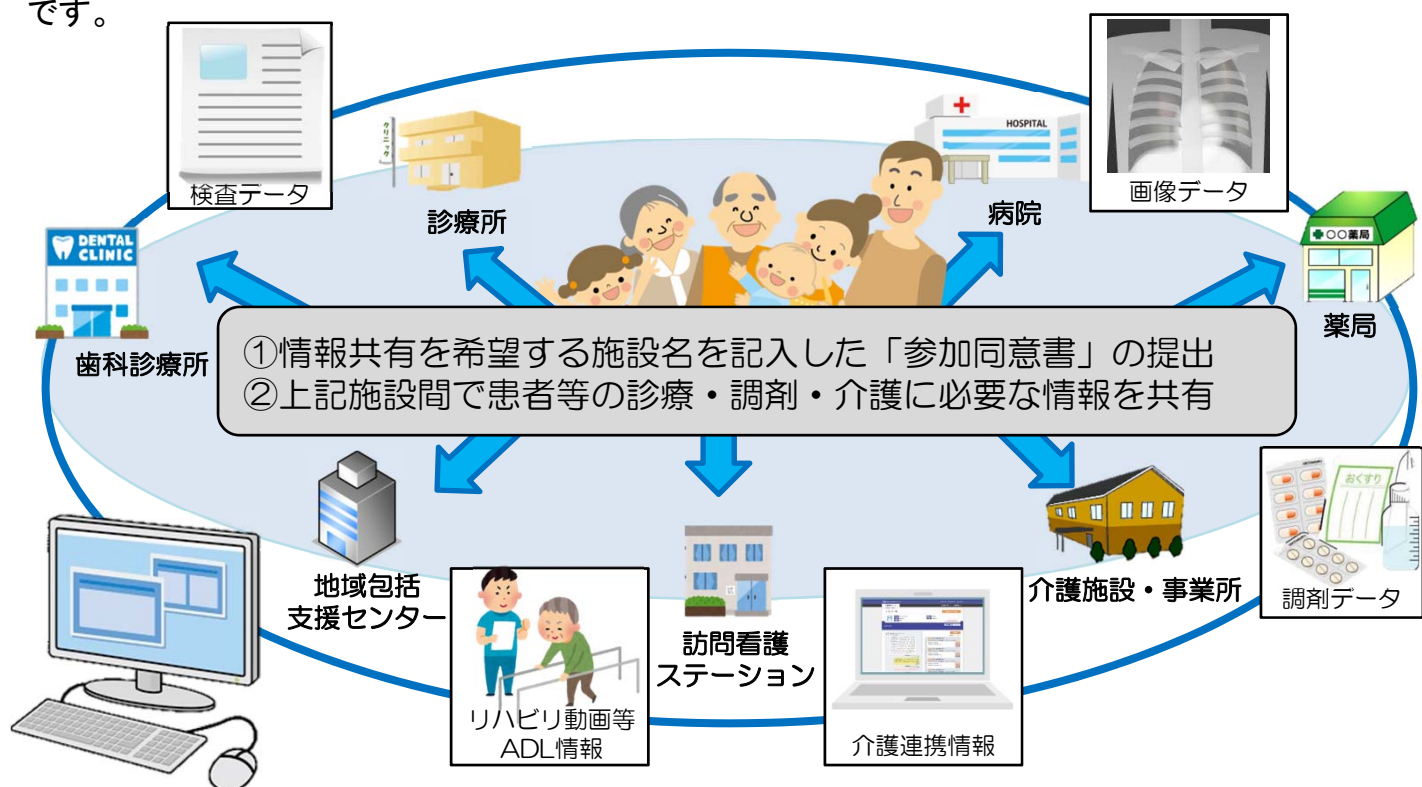
「くまもとメディカルネットワーク」への加入をお願いします！



©2010熊本県くまモン

『くまもとメディカルネットワーク』とは・・・

県内の病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護関係事業所、在宅関連施設などを、ICT(情報通信技術)を活用したネットワークでつなぎ、参加者(患者さん等)の診療・調剤・介護に必要な情報を共有することにより、質の高い医療・介護サービスに活かすシステムです。



《このようなメリットがあります！(一例)》

- ◆ 医療機関同士で患者の紹介・逆紹介を行う際、中核病院とかかりつけ医による患者情報(病歴、処方歴、検査データ等)の迅速な共有を通じ、患者の状態を正確に把握した質の高い医療の提供が可能になるとともに、患者情報の問合せ等に要する負担軽減が図れます。
- ◆ 診療情報提供書を電子媒体で送付できるため、郵送に要する時間やコストを抑えることができます。
- ◆ 本ネットワークを通じて共有する患者等情報については、専用のサーバーでバックアップを取っているため、災害時のカルテ消失等に備えることができます。

お問い合わせ・
ご相談窓口

くまもとメディカルネットワークサポートセンター

公益社団法人熊本県医師会(内)

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-13

TEL: 0120-25-3735 FAX: 096-211-9926

(受付)午前:9:00~12:00 午後:1:00~5:00(土日、祝日、熊本県医師会の休日を除く)

「くまもとメディカルネットワーク」への加入方法

1 参加に当たっては、以下4種類の申請書類の提出が必要です。

- (1) 利用・撤回・管理責任者等届（利用施設用）
- (2) 利用者の申請・撤回届（医師用）
- (3) 利用者の申請・撤回届（歯科医師および従事者用）
- (4) 利用者の申請・撤回届（薬剤師用）

※申請書類の様式は、「くまもとメディカルネットワーク」のHP（参考資料・ダウンロード）からダウンロードが可能です。【URL：<http://kmn.kumamoto.med.or.jp/>】

2 上記申請書類に必要事項を記入後、末尾サポートセンターに郵送をお願いします。

3 上記1(1)の提出を受け、本ネットワークの利用環境整備のため、機器の設定や回線調査に伺います。

4 上記1(3)(4)の申請が受理されると、以下の「利用者カード」がお手元に届きます。

（本ネットワークを利用する際には、上記カードによる認証が必要となります。）



利用者カード

注) 医師の方は、医師資格証が利用者カードとなります。くまもとメディカルネットワークへの利用申請とは別に、医師資格証の申請手続きを行っていただく必要があります。医師資格証の申請方法につきましては、熊本県医師会のホームページをご確認ください。

【URL：http://www.kumamoto.med.or.jp/drcard/O1_drcard.html】

《各施設の費用負担について》

利用料として、病院(1,000円/月:税別)、その他施設(500円/月:税別)をご負担いただきます。なお、本ネットワークで患者等の情報を提供する施設（病院、診療所(一部を除く)、薬局)については、セキュリティの確保された専用回線を使用いただくため、別途、通信料(4,500円程度/月)をご負担いただきます。

※サーバー設置や専用回線の整備等の初期導入費用は、熊本県医師会が全額負担します。

＜郵送先＞

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-13
くまもとメディカルネットワーク サポートセンター
公益社団法人 熊本県医師会 (内)
TEL : 0120-25-3735 FAX : 096-211-9926
(受付) 午前9:00~12:00 午後1:00~5:00
(土日、祝日、熊本県医師会の休日を除く)
メール：support@kmn.kumamoto.med.or.jp